

紹介手数料の返還

採用決定者が入職日以降 3 ヶ月以内に自己都合、又は明らかに本人の責により解雇された場合、当社は採用者より受領した紹介手数料のうち、次の金額をその退職日から 1 ヶ月以内に採用者に返還するものとする。

- ① 入職後 1 ヶ月未満の場合：本件手数料の 50%
- ② 入職後 3 ヶ月未満の場合：本件手数料の 25%

株式会社 隆幸 隆幸留学生支援センター
奈良県生駒市俵口町 7 1 0 番地